

コロナ禍の1年を振り返り、令和3年度に向けて —第237回理事会をオンラインで開催—

第237回理事会が、3月4日(木)、KKRホテル東京に正副会長、各部長、監事が参集し、各都道府県の理事をオンラインで結び開催された。午前中、前回理事会以降の事業・会計報告及び監査報告があり、引き続き、議事として令和3年度方針案、各部活動案や負担金の値上げなどについて審議され、承認された。午後は、文部科学省大臣官房人事課人事企画官 田中義恭氏による行政説明「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」があり、その後、オンラインでの質疑も行われた。

緊急事態宣言を受け、理事会の開催方法について変更せざる得ない状況であったが、全連小の今年度の活動を締めくくることができた。

- 進行 佐藤 庶務部長
稲森 副会長
1 開会のことば
2 会長あいさつ(要旨) 喜名 会長
○はじめに

オンラインでの参加に感謝申し上げる。本日の会議は、来年度の全連小の在り方についてが中心となる。また、現在、新型コロナウイルス感染症対応下における記録冊子を作成中であり、来年度はじめに配付の予定である。

○令和3年度に向けて

今後もコロナ禍の状況がしばらく続くことが予想される。そこで、令和3年度に向けて、学校のニューノーマルの構築と中央教育審議会答申に基づく、「令和の日本型学校教育の構築」の2つが重なってくる。我々、校長の資質能力が一層問われる時代になる。全連小、地区の校長会も含めて、職能団体としての機能を高めていき、存在意義を示す意味でも重要な年である。

○教師の人材確保・資向上

来年度から35人学級が実現していく中で、全国共通の課題として人材不足、教員の質の向上とも改めて大命題となっている。文部科学省の中に「『令和の日本型学校教育』を担う教師の



人材確保・資向上に関する検討本部」が立ち上げられ、プランが公表されている。学校教育を担う教員をどのように確保し質を担保していくのが問われている。このことについ

ても全連小として提言していかなければならないし、校長一人一人にも考えていただきたい。

○学びの保障

令和2年4月10日付の通知「感染症や災害等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒に対する学習指導について(通知)」は、その恒久性を高めるため、令和3年2月19日付で改めて通知された。新たに付け加わったこととして、オンラインを活用した指導が学習評価に反映可能となり、指導要録に記載できるようになる(様式の追加)。

○課題と解決策の共有

本日の午後、中央教育審議会の答申について、文部科学省人事課人事企画官の田中義恭氏からお話がある。これからの学校経営の指針となるため、校長自身が理解して教職員に説明していかなければならない。理念実現の方策としては、学習指導要領の確実な実施、GIGAスクール構想で導入される一人1台端末による授業改善、学校における働き方改革の推進がある。そして、教育観の転換(同調圧力からの解放、正解主義からの脱却、二項対立からの離脱)を進めていかななくてはならない。

○学校の自己改革、10の障害要因

①改善意識の低い校長…課題を見い出せない学校
②ビジョンのもてない校長…方向性のない学校
③前例踏襲主義…安易な方向に流れる学校
④組織力の低下…自律型組織になれない学校
⑤多忙感という思い込み…多忙を理由に何もしない学校
⑥ICTスキルの低さ…情報化に対応できない学校
⑦教委の壁…学校を支援できない教委



⑧予算の壁…学校を支援できない教委⑨制度の壁…給食費の公会計化すらすすまない自治体⑩働き方改革の壁

…何も変わっていない学校の働き方

○学校経営に資する情報

令和3年2月19日に文部科学事務次官から「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドラインの改訂について」が通知された。しっかり把握し来年度の準備にあたってほしい。

この後、負担金の値上げや来年度の活動方針について提案がある。よろしくお願ひしたい。

3 報告

(1) 事業・会計報告及び監査報告(中間)

佐藤 庶務部長・中谷 会計部長 原 監事

(2) 第72回京都大会について 藤原 府会長
京都大会(誌上発表)については、要録をもって報告に代える。ご指導とご協力に心から感謝申し上げます。

(3) 要望・要請活動について 大字 対策部長

11月12日に、参議院議員会館講堂にて、教育関係の23団体が集まり、「少人数学級の実現と学校における働き方改革の推進等を求める全国集会」が実施された。文部科学大臣から30人学級について強い意欲が語られ、少人数学級の実現へ意義のある集会となった。

12月17日令和3年度予算編成に向けて、正副会長・常任理事が国会議員56名に要望活動を行った。

(4) 広報活動について 平川 広報部長

「全連小速報」の新たな取組として、三地区対策・調研担当者連絡協議会の報告をすることができた。また、現在、常任理事が中心となり新型コロナウイルス感染症対応下の学校経営等に関する記録冊子をまとめている。新年度の総会の頃にはお届けしたい。

「小学校時報」「教育研究シリーズ」「研究校便覧」の刊行物は、全連小活動を財政的に支えている。引き続きご購入いただきたい。

(5) 震災等災害被災県より 佐藤 福島県会長

東日本大震災及び原子力発電所事故から、10年を迎えようとしている。復興の状況について、除染等により避難解除が進み、避難指示が出ている地域は県全体の面積の12%から2.4%にまで縮小した。

「学校は復興の拠点」を合言葉に、安全安心を最優先し復興に取り組んできた。校長のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって子どもたちを守り育ててきた。様々な方のご支援も

あり、たくましく育っている。

皆様には、震災や原子力災害のことを忘れず、これからも関心をもっていただきたい。そして、カタカナの「フクシマ」を背負う子どもたちが将来、差別や偏見を受けないことができるようにしなくてはならない。また、放射線の正しい知識について科学的な根拠を基に相手を納得させる力を身に付けるよう、放射線副読本を活用し、子どもたちに正しい知識を学ばせてほしい。

(6) その他

4 議事

議長 栗原 副会長

(1) 令和3年度全連小活動方針について

【全連小活動方針(案)【概略】】 喜名 会長

令和3年度は以下の活動を重点とする。①学校経営の充実②調査・研究活動の充実③持続可能な社会の創り手となることを期待される児童に、生きる力を育むことを目指す教育課程の編成・実施・評価・改善④教職員の資質・能力の向上⑤教職員の定数や処遇の改善・学校における働き方改革の推進

(第238回理事会への提案を承認)

【対策・調査研究・広報の各部活動(案)【概略】】

〈対策活動(案)〉

大字 対策部長

以下の対策活動を迅速かつ組織的、継続的に行う。

①活力ある学校づくり推進のための教職員定数、学級編制等の改善②東日本大震災をはじめとする災害復興や新型コロナウイルス感染症防止対策に関わる人的措置の充実及び施設・設備・教材等の迅速な整備③学校経営の自主性・自律性の確保に向けた条件整備④教職員の資質能力向上のための条件整備⑤活力ある学校づくりのための施設・設備・教材等の整備・充実⑥教職員の処遇改善⑦退職時及び退職後の処遇改善⑧積極的な意見表明と情報発信

〈調査研究活動(案)〉

赤堀 調査研究部長

以下の調査研究活動を組織的、継続的に行う。

①教育課題に関する調査研究②教育課程の実践的研究③人材育成に向けた取組の充実・推進④人権教育の充実・推進⑤特別支援教育の充実・推進⑥生徒指導・健全育成の充実・推進⑦教育改革などへの積極的な対応⑧全連小研究協議会の開催

〈広報活動(案)〉

平川 広報部長

以下の広報活動を組織的、継続的に推進する。

①全連小活動に関する迅速・正確な情報の提供②学校経営に資する適時・適切な資料及び全連小活動に関する詳細な情報の提供③学校経営に資する研究資料の提供④インターネットによる情報の発信⑤広報活動の一層の推進・充実

(各部活動案の第238回理事会への提案を承認)

(2) 令和3年度基金会計について【概略】

中谷 会計部長

令和3年度基金・果実会計の支出項目及び額は、試算表に基づき支出する。なお、この臨時措置は毎年度検討する。 〈承認〉

(3) 負担金の値上げについて【概略】

中谷 会計部長

負担金値上げの検討過程とともに、今後も経費削減の努力を継続すること、決算試算の推移予測などの説明後、令和4年度より負担金を1,500円値上げして、現行の6,500円から8,000円にすることが提案された。(令和3年度総会で会則を一部改正し、附則として改正会則を令和4年4月1日から施行する) 〈承認〉

5 各委員会からの本年度活動報告

対策部、調査研究部の各委員会活動について書面にて報告があった。

6 行政説明(要旨)

『令和の日本型教育』の構築を目指して

文部科学省大臣官房人事課人事企画官

前初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室長

田中 義恭氏

中央教育審議会への総合諮問は特定された諮問ではなく大きな制度改革のためのものである。では、なぜこのタイミングなのか。それは、社会の急激な変化とともに様々な課題が顕在化されたことが大きく影響している。中央教育審議会答申には教科担任制や特別支援教育、高等学校の改革などがあるが、そればかりではない。幅広い提言であるので答申の全体像もよくお読みいただきたい。

〈急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力〉

答申の総論に「令和の日本型学校教育」の方向性が書かれている。まず、「Society5.0時代」や先行き不透明な「予測困難な時代」という急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力についてである。次代を担う子どもたちは自分のよさや可能性を認識するとともにあらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにしなければならない。これは新学習指導要領に示されており、確実に実現するためにICTの活用が重要であり、これが本答申の出発点でもある。

〈「日本型学校教育」の成り立ちと成果、直面する課題〉

学校が学習指導のみならず、生徒指導の面でも主要な役割を担い、児童生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、子どもたちの知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」は、諸外国から高い評価をされている。また、全国的に学校の臨時休業措置が取られたことにより、学校の役割が重要であると再確認された。

それは、①学習機会と学力の保障②全人的な発達・成長の保障③身体的、精神的な健康の保障(安全・安心につながる)



できる居場所・セーフティネット)である。家庭的に恵まれない子どもたちへ居場所を提供することや、勉強を教えるだけでなく子どもの人生に関わることも学校が担ってきた。臨時休業や分散登校等を行っている中で、子どもたちの人間関係、学級づくりのための特別活動は大切な役割を果たした。

課題としては、子どもたちの多様化、貧困やいじめの重大事態や不登校児童生徒の増加、教師の長時間勤務による疲弊や教員採用選考倍率の低下、教師不足の深刻化、少子高齢化、人口減少による学校教育の維持とその質の保証に向けた取組の必要性などがある。これらの課題を解決するために、教育振興基本計画の理念の継承や学校における働き方改革の推進、GIGAスクール構想の実現、新学習指導要領の着実な実施が必要である。これら必要な改革を躊躇なく進めることで、従来の日本型学校教育を発展させ、「令和の日本型学校教育」を実現していく。

〈2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿～「個別最適な学び」と「協働的な学び」〉

「個別最適な学び」は「個に応じた指導」を学習者の視点から整理した概念である。新学習指導要領では「個に応じた指導」を一層重視し、指導方法や指導体制の工夫改善により、「個に応じた指導」の充実を図ることであるとしている。さらに、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整えることが示されている。ICT環境の活用や少人数によるきめ細かな指導体制の整備により、「個別最適な学び」につなげていく。「個に応じた指導」は、「指導の個別化」と「学習の個性化」の2つに分けられる。「指導の個別化」は基礎的・基本的な知識・技能等を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら、粘り強く学習に取り組む態度等を育成するために、一人一人の子どもに合った方法を行う。また、「学習の個性化」は子どもの興味・関心等に応じ、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子ども自身の学習が最適となるよう調整することである。このように「個別最適な学び」が進められるよう、これまで以上に子

どもの成長やつなずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子どもが自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められる。

「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう「協働的な学び」が必要である。探究的な学習や体験活動等を通じ、子ども同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することが重要である。様々な場面でリアルな体験を通じて学ぶことの重要性は、AI技術が高度に発達する Society 5.0時代にこそ一層高まる。ICT活用による空間的・時間的制約を超えた他の学校の子も等との学び合いも大切である。このように、それぞれの学びを一体的に充実させ「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていく。

〈「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性〉

国に求められる役割は教職員定数、人的資源、物的資源を十分に供給・支援することである。学校だけでなく地域住民等と連携・協働し、学校と地域がパートナーとして一体となって子どもたちの成長を支えていくことも必要である。また、一斉授業か個別学習か、履修主義か修得主義か、デジタルかアナログかといった「二項対立」に陥らず教育の質の向上のために、どちらの良さも適切に組み合わせる生かしていく。

これらの方向性を実現するためには改革として6点がある。①学校教育の質と多様性、包括性を高め、教育の機会均等を実現する。これは多様化する子どもたちに対応して「個別最適な学び」を実現しながら学校の多様性と包摂性を高める。②連携・分担による学校マネジメントを実現する。これは学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を果たし、相互に連携・協働して地域全体で子どもたちの成長を支えていく環境を整備することである。③これまでの実践とICTとの最適な組合せを実現する。④履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる。「個別最適な学び」と「協働的な学び」との関係も踏まえつつ、それぞれの長所を取り入れていく。⑤感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障する。⑥社会構造の変化の中で、持続的で魅力ある学校教育を実現する。

〈「令和の日本型学校教育」の構築に向けたICTの活用に関する基本的な考え方〉

これまでの実践とICTとを最適に組み合わせることで、様々な課題を解決し、教育の質の

向上につなげていく。また、ICTを活用すること自体が目的化しないよう、効果検証・分析を適切に行い、健康面も含めて



▲全国とオンラインでつないだ様子

児童生徒に与える影響にも留意する必要がある。ICTを「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かすとともに、学校以外での学びの充実を図る。環境整備の在り方として、一人1台端末はクラウドの活用を前提としたものであるため、高速大容量ネットワークを整備し、教育情報セキュリティポリシー等でクラウドの活用を禁止せず、必要なセキュリティ対策を講じた上で活用促進することである。

〈各論〉

- 9年間を見通した新時代の義務教育の在り方
- 新時代の特別支援教育の在り方
- 増加する外国人児童生徒等への教育の在り方
- 遠隔・オンライン教育を含むICTを活用した学びの在り方
- 新時代の学びを支える環境整備
- 人口動態を踏まえた学校運営や学校施設の在り方
- Society5.0時代における教師及び教職員組織の在り方 など

※ 質疑

Q 人材の確保においては免許更新制が課題となっている。採用倍率も低下している中で、柔軟に更新できる制度を検討いただきたい。

A 免許更新制について、大学側からは教員の資質向上のためには重要なものであると言われている。免許更新制の在り方の見直しについては次の中央教育審議会で議論されていくので、活発な意見をいただきたい。

Q 答申も含めて教員に説明するのは私たち校長の責務であると考えられている。普及、啓発の今後のスケジュールを教えてください。

A この答申はターゲットが広いが、広報資料を3月中には示したい。さらに4月以降もっと使いやすい資料も予定している。

7 連絡

- (1) 第73回石川大会について 永田 県会長
会 期 令和3年10月14日(木)・15日(金)
開催地 石川県金沢市
- (2) 第74回島根大会について 中村 県会長
会 期 令和4年10月13日(木)・14日(金)
開催地 島根県松江市
- (3) その他 内藤 事務局長
令和3年度海外教育事情視察の中止

8 閉会のことば 稲森 副会長